

2026年5月26日(火)「障害者支援施設における外国人材雇用」

# 当法人の障害者支援施設における 外国人材雇用について

社会福祉法人 常盤会



Copyright © TOKIWAKAI. All Rights Reserved.



## 法人の沿革(抜粋)

S38.10.15 故久木元 弘が、知的障害児のための入所施設創立を志す

S41.4.1 障害児者施設「明星学園」認可、開設

S46.2.25 社会福祉法人「常盤会」設立認可

初代理事長 故久木元 弘 就任

S46.3.30 法人設立登記

H3.4.1 障害者支援施設「明星学園成人部」開設



# 法人の概要

- 障害福祉
  - 障害者支援施設 2か所
  - 障害児入所施設 1か所
  - 生活介護事業所 3か所
  - 就労支援事業所 2か所
  - 児童発達支援センター 4か所
  - 障害児通所支援事業所 2か所
  - 障害者グループホーム 11住居
- 児童福祉
  - 保育所 2か所
- 生活保護
  - 救護施設 1か所
- 老人福祉
  - 養護老人ホーム
- 19拠点、職員数約430名
- 鹿児島県、東京都、埼玉県



# 受入れ事業所の概要

- 障害者支援施設「ディライト(旧称:明星学園成人部)」
  - 生活介護 定員40名に対し、在籍37名
    - 平均障害程度区分 5.68(区分5.6の割合 93.3%)
  - 施設入所 定員30名に対し、在籍30名
    - 平均障害程度区分 5.83(区分5.6の割合 91.9%)
  - 建物 2階建て
  - サービス管理責任者1名、生活支援員25名



# 受入れ事業所の沿革

- 障害者支援施設「ディライト」
  - H3.4.1 知的障害者入所更生施設として開設
  - H20.4.1 新体系へ移行し、障害者支援施設となる
  - H25.4.1 「ディライト」へ改称
  
  - R1.12.1 ミャンマーより、技能実習生2名(女性)採用
  - R5.8.8 ミャンマーより、技能実習生2名(女性)採用
  - R7.5.13 ミャンマーより、特定技能2名(男性)採用



# 受入れ事業所の概要

- 障害児者施設「明星学園」
  - 生活介護・施設入所 定員20名に対し、在籍20名
    - 平均障害程度区分 5.95(区分5.6の割合 95.0%)
  - 障害児入所施設 定員10名に対し、在籍9名
    - 療育手帳(A:3名、B6名)、うち措置児童6名
  - 在宅サービス
    - 短期入所7名、日中一時支援10名
  - 建物 2階建て
  - サビ管1名、児発管1名、保育士・児童指導員等25名



# 受入れ事業所の沿革

- 障害児者施設「明星学園」
  - S41.4.1 精神薄弱児施設として、定員50名で開設
  - H3.4.1 ディライト開設に伴い、定員30名へ変更
    - (途中、省略)
  - H24.4.1 新体系へ移行
  
  - R6.5.16 ミャンマーより、特定技能2名(女性)採用
  - R7.5.13 ミャンマーより、特定技能2名(男性)採用
  - R7.5.21 ミャンマーより、特定技能1名(女性)採用



# 外国人材受入れの経緯

- 例年、それなりの退職者がいる一方で、職員採用として必要人員の確保は出来ていた
- しかしながら、労働人口の減少、特に介護職・福祉職の不足への対策として、外国人材の導入検討を始めた
- 当初、EPAでの受入れを検討したが、「介護福祉士候補者受け入れ機関の施設要件」に、障害者支援施設は該当しない、などの理由で、断念



# 技能実習生を、2回受け入れた

- R1.12.1 ミャンマーより、ディライトで技能実習生2名採用  
→ 3年後、正規職員へ登用したものの、退職
- R5.8.8 ミャンマーより、ディライトで技能実習生2名採用  
→ 3年目を迎える今年、退職の意向
- 技能実習生制度は廃止されそうなことから、特定技能の採用へ
- R6.5.16 ミャンマーより、明星学園で特定技能2名採用
- 以降、特定技能での採用を進めている



# 受入れの費用負担

- 日本への渡航費、(講習費)、手続き費用等
- 監理団体へ、管理費の支払い
- 待遇等・・・高卒有資格者相当
- 実習生の家賃を、人数割り
  - 法人負担で、Wi-Fiを設置
- 住宅、自転車に関する費用？

# 支援業務上の問題

参考: R3.12.13アリス学園 竹澤先生



- そもそも祖国に介護職がない
  - 介護の仕事はあるが、障害福祉は無い
- 自立支援の理解が分からない
  - 利用者が出来ないことは、全部手伝ってしまう
- チームケアの理解が難しい
  - 自主性や気付きが高く、先読みしてやり過ぎる
- 報連相の重要さが分からない
  - そうかも。報告は、日本人の職員がするものと思っている？
- 書くことが苦手である
  - 苦手だとは思う。が、できるようになっている

# 人種差別

参考: R3.12.13アリス学園 竹澤先生



- 叱責の仕方
  - 外国人だから → 単純に戸惑いはあったが、最初だけ
  - 人前で叱る → 教えることはあるが、叱ることはない
  - どうせ、分からないだろうけど → 分かろうとする意欲が伝わる。職員も、説明するために勉強になった
- 厳しさの度合い
  - 日本人の当たり前が分からない → 日本人同士でも…
- 暗黙の了解
  - 言わなくても分かるだろう → 普通は…(世代?)

# 日本語のトラブル

参考: R3.12.13アリス学園 竹澤先生



- 普通の日本語と介護の日本語の違い
  - もともと、あまり専門用語は使っていない？
- 方言と標準語
  - ひょっとしたら感じていたかも
- N4とN3とN2の違い
  - N4とN3は、「ゆっくりはっきり」が必要。N2になると支障なし
- 分からないと言い辛い
  - 質問し、分かろうとする意欲を感じる一方で、「大丈夫」

# 生活習慣の違いによる問題

参考: R3.12.13アリス学園 竹澤先生



- 掃除の仕方  
→ しっかりと出来る
- 靴を脱ぐ習慣  
→ 出来ている。脱いでいる
- ごみ問題  
→ 施設では大丈夫。家では？
- 交通事故  
→ 自転車を貸与  
(道交法の改正)
- どこまで公共か  
→ 問題はない
- お風呂の習慣  
→ シャワーのみ
- 挨拶・マナー  
→ しっかりと出来る
- 時間管理  
→ 5分前行動。家でお祈り

# 文化の違いによる問題

参考: R3.12.13アリス学園 竹澤先生



- 宗教の違い
  - 仏教徒。特に支障ない
- 食事習慣の違い
  - 辛くして食べる。弁当を持ってくる(祖国の味付け?)
- 声の大きさや体臭問題
  - 声量に問題ない。体臭も問題ない
- SNSの書き込み
  - 母国とのやり取りで、SNS(メッセージャー)を使っている

# 労務上の問題

参考: R3.12.13アリス学園 竹澤先生



- 労基法が異なることによるトラブル
  - 看護師と介護士の違い
- 日本の契約はアバウトであるために起こる問題
  - 「障害者に対する生活支援業務」とは？ やり過ぎる
- 仕事の効率が理解できない
  - 問題ない。むしろ、段取りの理解が早く、効率的
- 時間の問題
  - 大丈夫。早出や超勤、夜勤もこなしている
- 一度の多くの職務をこなせない
  - 仕事を覚えるにつれ、自主的に気付いてくれる



# 「『知的障害者の障害者支援施設』で、 外国人材が働くこと」で感じる課題

- 何といたっても、語学力の習得
  - 勤務時間における「話すこと・聞くこと」
    - 職員との会話
    - 利用者（9割が区分5以上）との会話
  - 支援業務の記録として「書くこと」



## 「『知的障害者の障害者支援施設』で、 外国人材が働くこと」で感じる課題

- とは言うものの、日常として、そんなに「困っている」ということはない
- むしろ、非常に助かっており、今やなくてはならない人材

※来日当初の、生活フォローが大事（**先輩の存在**）



ご清聴ありがとうございました。